

『高血圧』に効くと言って販売された医療機器について…



消費者庁は 優良誤認させたと再発防止を求めた

「『**がんや糖尿病・高血圧に効く**』と店舗で説明を受け、高血圧で足のむくみが気になっていたので購入。一向に良くなならないと思っていたら、**新聞で消費者庁が販売業者を処分したとの記事を見た。解約したい。**」と相談が入りました。相談室では契約時のセールストークなどを聞き取り、解約交渉のお手伝いをする事になりました。

トラブルは早めに

札幌市消費者センター(728-2121)へご相談ください